

令和7年度 組織目標

都市開発部 建築指導課

| | |
|-----------------|---|
| 課の方針 | 都市開発部 建築指導課 |
| 組織の基本方針等 | 建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。 |
| 組織の主要施策 事務事業 | 建築基準法に係る手続きの審査及び指導 建築審査会運営の充実 都市計画法に係る手続きの審査及び指導 建設リサイクル法に係る届出・通知の受理及び指導 長期優良住宅に係る手続きの審査及び指導 |
| 重点目標項目 | 事前調査制度による違反等の未然防止 職員研修等の充実によるスキルアップ 建築計画概要書等のDX化検討 建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議 都市計画マスタープラン改定に伴う提案基準の見直し 建設リサイクル届出及び通知のDX化の周知 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及促進及び維持保全 |